

第30回 水郷潮来権現山公園桜まつり

期 間 3月30日(日)～4月13日(日)
【ライトアップ時間】
 日没後～午後10時
イベント日時 4月5日(土) 午前10時～午後3時
内 容
 ・鹿島アントラーズの選手が来場
 します！(小学生対象リフティング
 大会、サイン会)
 ・お笑いタレント「アントキの猪木」
 ものまねショー、バルーンパフォーマンス、
 踊り、お楽しみ抽選会等
問合せ 水郷潮来観光協会 TEL. 63-3154

桜まつりに合わせて…

ウォーキング大会開催

日 時 4月5日(土)
 午前8時30分～10時
集合場所 市立図書館
 (受付：午前8時10分～8時30分)
コ ー ス 潮来市立図書館 → 北斎公園 →
 長国寺 → 権現山公園(約3.0km)
参加費 無料(参加賞があります。お気軽に
 ご参加ください。)
問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター
 TEL. 64-5240

ワンコインサービス事業

日常生活のちょっとした家事等で困っている方の
 手助けを、利用時間30分以内「ワンコイン(500
 円)」の料金で行います。ワンコインサービス隊を
 通して、地域の交流の輪の広がりの一助になればと
 願っています。どうぞ気軽にご依頼ください。

引き受ける内容
 電球・蛍光灯等交換、災警報器取付、ゴミ出し・
 分別、日用品の買い物米の精米、軽易な清掃、植
 木・花壇の水やり、家具の移動、犬の散歩等
 ※ただし、30分以上の場合は潮来市シルバー人
 材センター仕事の基準単価表によります。
申込方法 お電話にてお申し込みください。
問合せ 潮来市シルバー人材センター
 TEL. 63-1213

**被災住宅復興支援事業(利子補給制度)の
 期間延長のお知らせ**

対象者
 東日本大震災により、震災の判定を受けた自己
 居住用住宅の補修等(地盤改良等の液状化対策工
 事や擁壁復旧工事等の宅地復旧工事も含む)のため、
 金融機関から資金融資を受けた方
 ①全壊・大規模半壊・半壊
 (住宅を解体または解体予定で、被災者生活再
 建支援法の支援金300万円受給予定者を除く)

②一部損壊
 ※金融機関については都市計画課にお問い合わせ
 ください。

利子補給率 利子2%以内の借入利率に相当する額

| | | |
|-------------|--------|---------|
| 利子補給対象融資限度額 | 住宅のみ | 640万円 |
| | 宅地のみ | 390万円 |
| | 住宅及び宅地 | 1,030万円 |

利子補給期間 借り入れから5年間

必要書類

- ①利子補給金交付申請書(様式第1号)
 - ②個人情報確認同意書(様式第2号)
 - ③住宅復興資金に係る金銭消費貸借契約書の写し
 - ④住宅復興資金の償還表(返済予定表)の写し
 - ⑤工事請負契約書の写し又は売買契約書の写し
 - ⑥震災証明書：税務課発行
 - ⑦納税証明書(市税に未納がないこと)：税務課発行
 - ⑧固定資産税土地・家屋課税明細書：毎年税務課
から郵送
 - ⑨住民票謄本：市民課発行
 - ⑩戸籍謄本(※親族が借入した場合)：市民課発行
- ※⑨⑩については、②の提出があれば不要。ただし
 市内に本籍・住民票があること。

資金融資期限 平成27年3月31日(火)
 (1年延長となりました)

申請締切 平成27年10月30日(金)
 ※平成27年3月31日までに資金融資を受けた方の
 申請を平成27年10月30日まで受け付けます。

申込み・問合せ
 潮来市都市計画課 TEL. 63-1111 内線346

法テラス茨城in潮来 記念無料法律相談会

要件などはありませんので、法的トラブルでお
 困りの方、どうぞお気軽にご利用ください。

日 時 4月18日(金)午後1時～午後4時
場 所 潮来公民館(潮来市潮来456-1)
定 員 先着10名程度(事前電話予約のこと)
 ※平成26年4月1日(火)から受付開始

予 約・問合せ
 法テラス茨城 TEL. 0503383-5390
 (平日の午前9時から午後5時まで)

かすみ保健福祉センターからのお知らせ

**平成26年度 がん検診申込みハガキを
 郵送しました**

市ではがん検診受診率向上のため、がん検診案
 内・申込みハガキを世帯通知(家族ごと)から**個人
 通知に変更になりました**。会社等で受診機会のない
 方は、ぜひ受診してください。

| 対 象 者 | 検診の種類 | 実施月 |
|------------|------------------|---------------------|
| 20歳以上(女) | 子宮頸がん | 5月 6月 (計18日間) |
| 30歳～56歳(女) | 乳がん(超音波) | |
| 40歳以上(女) | 乳がん (マンモグラフィ) | 9月 (8日間) |
| 40歳以上(男女) | 胃がん 大腸がん | |

※希望される方は、送付しました申込みハガキに
 記入のうえ、返送してください。

※平成26年1月31日現在潮来市に住民登録されてい
 る方にお送りしています。平成26年2月1日以降
 に潮来市に転入された方は、かすみ保健福祉セ
 ンターへお問い合わせください。

※かすみ保健福祉センターから、検診に関する問
 診等について、電話でお尋ねすることはありま
 せん。不審な電話にご注意ください。

問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター
 TEL. 64-5240

こころの健康相談

こころの不安や悩み、不眠、うつ、アルコール
 依存、高齢者の認知症等について専門の医師が相
 談に応じます。お気軽にご相談ください。

日 時 3月27日(木)午前10時～11時
場 所 かすみ保健福祉センター
申込方法 電話又は直接窓口で予約

問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター
 TEL. 64-5240

消費税率の引き上げに伴う上下水道料金等の変更

4月1日から消費税法及び地方税法の一部改正に伴
 い、水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用
 料・工業用水道料金・水道利用加入金について消費
 税率を5%から8%に引き上げさせていただきます。

※水道料金・下水道使用料・農業集落排水使用
 料・工業用水道料金について、平成26年4月1日
 前から継続して使用している場合は、経過措置
 により平成26年5月分(4月使用分)から新税率
 (8%)を適用いたします。

問合せ 潮来市上下水道課 TEL. 63-1111 内線334

**メタボさよならダイエットwithタニタ
 参加者募集!**

市ではメタボ対策事業として、健康業界の大
 手、社員食堂でも有名な「タニタ」と共同でダイ
 エット教室を開催します。

実施期間 6月～11月 6か月間
ダイエット方法

- ・定期的な計測、保健指導、栄養指導(月1回程度)
- ・ウォーキング、プール、トレーニングマシン
 を使った運動(随時)

募集人数 30名
受講料 3,500円
対象者 次のいずれにも該当する方

- ①市内在住で、概ね30歳以上の方
- ②BMI指数25以上の方または腹囲が男
 性85cm、女性90cm以上の方
- ③月1回程度、保健師・管理栄養士と
 の面談時間がとれる方
- ④本気で痩せる気持ちのある方

応募方法
 「事業説明書」に同意のうえ、添付の応募用紙
 に必要事項を記入し、かすみ保健福祉センター
 まで郵送または持参にてお申し込みください。

【事業説明書設置場所】
 かすみ保健福祉センター、本庁市民課、
 中央公民館、ヘルスランドさくら、
 潮来市立市民プール(前川)
 ※市ホームページ(<http://www.city.itako.lg.jp/news.php?code=998>)からもダウンロード
 できます。

応募期間 4月1日(火)～25日(金)
申込み・問合せ
 〒311-2434 潮来市島須777
 潮来市かすみ保健福祉センター TEL. 64-5240

献血にご協力ください

| 日 時 | 場 所 |
|----------------------------------------------------|------------------------------------|
| 4月3日(木) 午前10時15分～午後4時 (午前11時45分～ 午後1時を除く) | ショッピング センター アイモア |
| 4月21日 (月) | 午前10時～正午 潮来保健所 午後1時45分～4時 市立図書館 |

問合せ 潮来市かすみ保健福祉センター
 TEL. 64-5240

市役所および市内教育施設 放射線量測定結果

市役所本庁舎および市内教育施設の放射線量は文科省が示した基準値を十分に下回っており、健康に影響のあるレベルではありません。

【実施日】 3月18日(火) 天候：晴れ

【測定結果】 (単位はマイクロシーベルト毎時)

| 測定場所 | 放射線量 | |
|---------|------------------|------------------|
| | 地上 50cm | 地上 1m |
| 文科省の基準 | 1.000 (-) | 1.000 (-) |
| 潮来市役所 | 0.097 (▲0.017) | 0.086 (▲0.026) |
| 潮来第一中学校 | 0.052 (▲0.004) | 0.059 (▲0.001) |
| 潮来第二中学校 | 0.069 (0.010) | 0.076 (0.007) |
| 日の出中学校 | 0.064 (0.005) | 0.070 (0.015) |
| 牛堀中学校 | 0.055 (▲0.006) | 0.073 (0.003) |
| 潮来小学校 | 0.056 (0.001) | 0.055 (▲0.005) |
| 津知小学校 | 0.061 (▲0.007) | 0.063 (0.001) |
| 日の出小学校 | 0.062 (▲0.002) | 0.055 (▲0.010) |
| 延方小学校 | 0.078 (0.003) | 0.079 (0.002) |
| 大生原小学校 | 0.069 (▲0.009) | 0.083 (0.001) |
| 旧徳島小学校 | 0.057 (▲0.003) | 0.052 (▲0.014) |
| 牛堀小学校 | 0.064 (0.004) | 0.063 (0.002) |
| 潮来保育所 | 0.066 (▲0.008) | 0.069 (▲0.001) |
| 延方幼稚園 | 0.090 (0.003) | 0.096 (0.015) |
| うしぼり幼稚園 | 0.078 (0.016) | 0.076 (0.013) |
| 潮来幼稚園 | 0.075 (0.006) | 0.068 (0.002) |
| スサキ保育園 | 0.065 (▲0.008) | 0.068 (▲0.002) |
| 慈母保育園 | 0.059 (▲0.001) | 0.052 (▲0.013) |
| 白帆保育園 | 0.045 (▲0.006) | 0.045 (▲0.002) |
| 牛堀保育園 | 0.061 (▲0.002) | 0.066 (0.004) |
| かすみ保育園 | 0.072 (0.002) | 0.063 (▲0.012) |
| 小羊保育園 | 0.072 (0.004) | 0.064 (▲0.007) |
| 日の出保育園 | 0.058 (0.009) | 0.056 (0.005) |

※ () 内の数字は前回調査との比較増減 (▲：減少)

潮来市水道水の放射線量測定結果

潮来市水道水の放射線量は、原子力安全委員会が定めた基準値を下回っているため、飲料水として「安全」です。検査結果は、次のとおりです。

| 内容 | 放射線量(Bq/kg) | | 採取日 |
|------------|---------------------|---------------------|-------|
| | 放射性ヨウ素 (I-131) | 放射性セシウム (CS-137) | |
| 水道水 (市上水道) | 不検出 (0.8 Bq/kg 未満) | 不検出 (0.9 Bq/kg 未満) | 2月17日 |
| | 不検出 (0.8 Bq/kg 未満) | 不検出 (0.8 Bq/kg 未満) | 2月24日 |
| | 不検出 (0.9 Bq/kg 未満) | 不検出 (0.8 Bq/kg 未満) | 3月3日 |
| | 不検出 (0.9 Bq/kg 未満) | 不検出 (0.8 Bq/kg 未満) | 3月10日 |

【検査機関】 (株)江東微生物研究所

【新基準値】 10 Bq/kg以下

【問合せ】 潮来市環境課 TEL.63-1111 内線251~253

手当額改定のおしらせ

① 児童扶養手当

年金に連動してスライド措置がとられてきた児童扶養手当の特例水準(1.7%)が3年間で解消されるため、4月から手当額が変更となります。

平成25年度 △0.7% ⇒ 特例水準 1.0%
 平成26年度 △1.4% ⇒ " 0.3%
 平成27年度 △1.7% ⇒ " 0%

| | 改定前の手当額 (平成26年 3月分まで) | ⇒ | 改定後の手当額 (平成26年 4月分より) |
|----------|-----------------------------|---|-----------------------------|
| 全部支給(月額) | 41,140円 | ⇒ | 41,020円 |
| 一部支給(月額) | 41,130円 ～ 9,710円 | ⇒ | 41,010円 ～ 9,680円 |

※平成25年12月から平成26年3月分の手当は原則として平成26年4月に支給されるため、手当額が変更になるのは平成26年8月11日に支給される手当からとなります。児童2人目の5,000円、3人目以降の3,000円の加算及び所得制限限度については、変更はありません。

【問合せ】 潮来市市民福祉課 TEL.63-1111 内線391

② 特別児童扶養手当および特別障害者手当等

児童扶養手当等の改定額を定める政令の一部を改正する等の政令の施行により、4月から手当額が変更となります。

| | 改定前 の手当額 (平成26年 3月分まで) | ⇒ | 改定後 の手当額 (平成26年 4月分より) |
|-------------|---------------------------------|---|---------------------------------|
| 特別児童扶養手当1級 | 50,050円 | ⇒ | 49,900円 |
| " 2級 | 33,330円 | ⇒ | 33,230円 |
| 特別障害者手当 | 26,080円 | ⇒ | 26,000円 |
| 障害児福祉手当 | 14,180円 | ⇒ | 14,140円 |
| 福祉手当(経過措置分) | 14,180円 | ⇒ | 14,140円 |

【問合せ】 潮来市市民福祉課 TEL.63-1111 内線393

水郷潮来直販委員会 新規会員募集

水郷潮来直販委員会(道の駅いたこ農産物直売所出荷団体)では、毎年4月と10月に新規会員を募集しています。道の駅いたこから、潮来市産の新鮮な農産物を多くのお客様に届けませんか。

【申込期間】 4月1日(火)～4月15日(火)

【対象者】 市内在住の農業者の方

【申込方法】 道の駅いたこにてお申込みください。

【申込み・問合せ】 水郷潮来直販委員会 (道の駅いたこ内) TEL.67-1161

国民年金保険料免除・納付猶予申請のお知らせ

平成26年4月からの変更点

国民年金保険料の免除(全額・一部免除、若年者納付猶予、学生納付特例)について、2年1ヶ月前までさかのぼって申請することができます。

- 【過去分申請の留意点】
- ①年度ごとに申請書の提出が必要です。
 - ②申請する年度に対応する前年所得に基づき審査を行いますので、最大で過去4年分の所得情報が必要です。「全額・一部免除」は本人・配偶者・世帯主、「若年者納付猶予」は本人・配偶者、学生納付特例は本人の所得を審査しますので、免除が承認されない場合があります。
 - ③過去分の申請が遅れると、さかのぼって申請できる期間が短くなりますので、平成26年4月以降すみやかに手続きをお願いします。

平成26年度分の免除申請受付

- ①【学生納付特例申請】
平成26年4月1日から(平成26年4月～平成27年3月分)
【持参するもの】 印鑑、学生証の写し(表裏)
 - ②【免除・納付猶予申請(全額・一部免除、若年者納付猶予)】
平成26年7月1日から(平成26年7月～平成27年6月分)
【持参するもの】 印鑑、失業特例申請は雇用保険被保険者離職票または雇用保険受給資格者証、転入した方は所得証明書または非課税証明書
- 【問合せ】 潮来市保険年金課 TEL.63-1111 内線125
 日本年金機構 水戸南年金事務所
 TEL.029-227-3251

道路に張り出した樹木の伐採・剪定にご協力をお願いします

道路や歩道に隣接する敷地などから道路上に張り出している樹木は、通行の妨げになるだけでなく、歩行者や車両を巻き込む事故につながる恐れがあります。その樹木の所有者の方は、事故が発生したときに賠償責任を問われることがありますので、責任を持って適正な管理をお願いいたします。

作業時の注意事項

- ・電線や電話線がある場所での作業等は、感電の危険を伴う場合があります。事前に東京電力(株)やNTTへ連絡してください。
 - ・実際に作業を行う場合、通行車両や自転車及び歩行者の安全を十分確保し、樹木からの転落等に注意してください。
- 【問合せ】 東京電力カスタマーセンター
 TEL.0120-995-332
 NTT東日本 TEL.113(局番なし)、
 又は 0120-444-113

【問合せ】 潮来市都市計画課 TEL.63-1111 内線348

高齢受給者証案内

平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方へ

70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります。(ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります)

70歳から74歳の方の窓口負担は法律上2割となっておりますが、特例措置でこれまで1割負担とされてきました。平成26年度から、より公平な仕組みとするために段階的に見直されることとなりました。

- 【対象者】 平成26年4月2日以降に70歳の誕生日を迎える方(誕生日が昭和19年4月2日以降の方)
- 【2割となる時期】 70歳の誕生月の翌月から(ただし、各月1日が誕生日の方はその月から)
 (例)平成26年4月2日～5月1日に70歳の誕生日を迎える方は、5月の診療から2割負担になります。

- 【ご注意】
- ・現役並みの所得がある方は、これまでどおり3割負担です。(住民税課税所得が145万円以上かつ年収383万円以上又は70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上の世帯は520万円以上)
 - ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方へ

平成26年4月以降も医療費の窓口負担は1割のまま変わりません。(平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、3割から1割になります)

平成26年4月以降も、引き続き特例措置の対象になります。現在「1割」の受給者証をお持ちの方には、3月下旬頃までに世帯主宛に届くように郵送いたします。

- 【対象者】 平成26年4月1日までに70歳の誕生日を迎えた方(誕生日が昭和19年4月1日までの方)
- 【ご注意】
- ・現役並みの所得がある方は、これまでどおり3割負担です。(住民税課税所得が145万円以上かつ年収383万円以上又は70歳以上75歳未満の国保加入者が2人以上の世帯は520万円以上)
 - ・なお、窓口負担には毎月の負担上限額が定められていますが、この上限額も変わりません。(※平成26年3月2日～4月1日に70歳の誕生日を迎える方は、これまでの3割負担から1割負担になります。)

【問合せ】 潮来市保険年金課
 TEL.63-1111 内線125